第4章 2030 年ミッションの達成に向けた取組

1. 4つの戦略

2030 年ミッション「自然との共生に向けてネイチャーポジティブを実現する」の達成に向け、4つの戦略を立てます。基本理念である「自然と共生する堺」をめざして、堺の生物多様性を「しらべる」ことで取組の基盤を整え、「まもる」「はぐくむ」「ひろげる」取組を戦略的に推進します。

基本理念

自然と共生する堺をめざして

2050 年ビジョン (将来像)

森・里・川・海のつながりが確保された 生態系の恵み豊かな都市・堺を実現する

2030 年ミッション (目標)

自然との共生に向けて ネイチャーポジティブを実現する

4つの戦略

戦略1 堺の生物多様性を まもる

豊かな生物多様性を将来へ継承する ため、適切な保全・管理を進め、市内 の生物多様性ホットスポットを守る。

戦略2 堺の生物多様性を はぐくむ

市街地や河川・海辺において、自然環境の再生・創出を行い、"堺らしい生物多様性"を育む。

戦略3 堺の生物多様性を ひろげる

市民や事業者の意識向上・行動変容 を促し、日々の暮らしや事業活動での 生物多様性への配慮を広げる。



戦略 4 堺の生物多様性を しらべる

生物多様性の保全と自然資源の持続可能な利用を進めるため、堺市の生物多様性の状況について調べる。

2. 2030 年ミッションの達成に向けた取組の体系

本プランでは、本市の生物多様性の特徴や課題を踏まえ、2030 年ミッションであるネイチャーポジティブの実現を達成するため、4つの戦略をもとに、戦略に基づく施策、施策を具体的に推進する事業を実施していきます。

戦略	施策	事業
戦略1	1-1 南部丘陵の自然環境の 保全・管理	 南部丘陵の里地里山の保全・管理 外来生物の侵入情報の収集
堺の生物多様性を まもる	1-2 農空間の継続的な保全	 魅力的な農空間の保全 農空間の多面的機能の維持・増進 有害鳥獣対策の推進
	1-3 百舌鳥古墳群及び 社寺林等の保全・活用	① 世界遺産に相応しい百舌鳥古墳群の保存及び 活用② 歴史や文化を伝える樹木等の保全
	1-4 自然共生サイトの認定 推進	① 自然共生サイトの認定推進
戦略 2	2-1 市街地の生物多様性の向上	① 生物多様性を向上させる堺らしい緑地の創出 ②「緑の工場ガイドライン」を活用した緑化の促進 ③ 市街地における緑の確保及び質の向上
堺の生物多様性を	2-2 河川・海辺の自然再生	① 河川の水環境の改善 ② 海辺における自然再生とふれあいの場の提供
はぐくむ	2-3 侵略的外来種対策の 推進	① 外来種に関する普及啓発の促進② 侵略的外来種防除の推進③ 市民と連携した防除の推進
戦略3	3-1 生物多様性を意識した ライフスタイルへの転換	① 生物多様性に関する普及啓発の推進 ② 日々の暮らしにおける行動変容の促進
界の生物多様性を	3-2 生物多様性に配慮した 事業活動の推進	 生物多様性を意識した事業活動に関する普及 啓発 環境アセスメントの実施 グリーン調達の推進
ひろげる	3-3 生物多様性活動の連携 促進	① 生物多様性に係る関係機関との連携② 地域連携保全活動支援センターとしての各種 団体の連携促進
戦略4	4-1 堺いきもの情報館の運 用管理・活用及び情報 発信	① 堺いきもの情報館の運用管理及び活用② 市施設における生物多様性に関する情報発信
堺の生物多様性を しらべる	4-2 生物多様性情報の収 集・更新・活用	① 生物多様性関連リストの更新・活用② 重点的モニタリングの実施③ 市民と連携したモニタリング調査

3. 4つの戦略及び施策、主な事業の取組内容

戦略1

堺の生物多様性を まもる

【基本的考え方】

市内の生物多様性ホットスポットの適切な保全・管理を行い、豊かな生物多様性を将来へ継承します。里山林を中心とした南部丘陵の自然環境、市街化調整区域内の農地(南部丘陵を除く)、百舌鳥古墳群および社寺林など、生物多様性豊かなエリアの保全・管理を推進します。

施策1-1 南部丘陵の自然環境の保全・管理

① 南部丘陵の里地里山の保全・管理(公園緑地部)

南部丘陵の里地里山の保全のため、特に保全を優先すべき地区(保全優先地区)について、「特別緑地保全地区」や「保全緑地」などへの指定を順次進め、保全の促進を図ります。さらに、里山林や農地・ため池などが一体となった維持管理を行い、また、市民・地域・企業・行政が協働した「堺の森再生プロジェクト」などを通じ、里地里山の質の向上を進めます。



里山の林(南部丘陵)

堺自然ふれあいの森において、市民協働で進める森の保全活動を継続し、豊かな自然環境が残された里山の維持を図ります。また、生物多様性情報の発信やイベントの開催、教育機関の受入・連携などを通じて、普及啓発活動を行います。



堺自然ふれあいの森

② 外来生物の侵入情報の収集 (環境保全部)

南部丘陵の生態系保全に向け、土地所有者・管理者の協力を得ながら、関係機関などと連携した防除策を行うため、特定外来生物及び堺市外来種アラートリスト選定種を中心に、侵略的外来種の侵入状況の情報を収集します。

施策1-2 農空間の継続的な保全

① 魅力的な農空間の保全(農政部)

田んぼや畑地、ため池などで構成される田園景観や農村景観を保全するため、農業者及び新規就農者に対する支援や多様な担い手の確保、市民農園の取組の拡大などを進め、魅力的な農空間の保全を図ります。

② 農空間の多面的機能の維持・増進(農政部)

農空間は、食糧生産という本来の機能のみならず、生態系の保全、防災、資源循環、教育・福祉などの多面的機能も有しています。ため池の防災機能や親水機能の維持・保全、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」などの環境保全型農業の推進、農地などのデータベース化などを実施することで、多面的機能の維持・増進及びグリーンインフラとしての機能の発揮を図ります。



農地を活用した学習

③ 有害鳥獣対策の推進 (環境保全部・農政部)

有害鳥獣による被害を軽減するため、野生鳥獣の適切な管理、棲み分けによる共存をめざした対策を行います。また、生活環境被害や農作物被害の防止のため、野生鳥獣に関する相談やイノシシ・アライグマなどの捕獲を行い、市内農業生産量の確保及び農地の保全を図ります。

施策1-3 百舌鳥古墳群および社寺林等の保全・活用

① 世界遺産に相応しい百舌鳥古墳群の保存及び活用(文化部)

百舌鳥古墳群は、市街地における生き物の重要な生息・生育地となっています。そうした環境を守るため、樹木や水生植物などの植生管理や侵略的外来種の防除などを行います。また、その価値を市民や来訪者にも伝え、古墳群の確実な保存を図ります。

② 歴史や文化を伝える樹木等の保全(公園緑地部)

地域の景観に魅力を与え、歴史や文化を伝える樹木や社寺林などを保全するため、保存樹木への指定や緑地協定の締結などを進めます。

施策1-4 自然共生サイトの認定推進

① 自然共生サイトの認定推進(環境保全部)

市内の生物多様性保全上重要な地域の保全を図るため、「民間等の取組により生物多様性の保全に貢献している区域」の自然共生サイトへの認定をめざします。サイト候補の抽出、認定の可能性の確認など、必要な取組を推進します。

戦略2

堺の生物多様性をはぐくむ

【基本的考え方】

市街地や河川・海辺において、自然環境の再生・創出を行い、"堺らしい生物多様性"をはぐくみます。特に、市街地において生物多様性に配慮した緑化などを推進します。また、本市の生態系へ悪影響を及ぼす外来生物の防除を強化することで、"堺らしい生物多様性"を回復します。

施策2-1 市街地の生物多様性の向上

① 生物多様性を向上させる堺らしい緑地の創出 (環境保全部・公園緑地部)

生物多様性豊かな"堺らしい"緑地を創出するため、住宅地や事業所などにおいて生物多様性に配慮した緑化を推進します。また、堺市宅地開発などに関する指導基準に基づく緑化指導や緑地協定制度を促進することにより、民有地における緑化を促進します。



敷地内緑地

②「緑の工場ガイドライン」を活用した緑化の促進(産業戦略部)

工場立地法の対象となる一定規模以上の工場に対し、緑地の配置や景観、環境保全の視点からより質の高い緑地形成の方針を示す『緑の工場ガイドライン』に基づき、工場の緑地創出を促します。

③ 市街地における緑の確保及び質の向上(公園緑地部・土木部)

都市公園や街路樹、都市農地などは、都市部のグリーンインフラとして機能し、市街地における緑の拠点や回廊として重要な施設です。

市民の憩いの場や防災面での機能を有している大規模な都市公園の管理においては、緑の質の向上を図ることに加え、多様な生き物の生育・生息空間の質の向上を図ります。



外来昆虫防除対策を行った桜の木



整備された緑道

施策2-2 河川・海辺の自然再生

① 河川の水環境の改善(土木部)

環濠の名残である内川水系は、近年は舟運(観濠クルーズ)や環境学習に利用される重要な場であるため、引き続き水辺空間の整備や水質の改善を図ります。また、環濠都市・堺としての魅力向上のため、歴史的価値のある濠と緑をつなぎ、多様な生き物が生息する河川環境の再生をめざします。

また、石津川水系では、河川の自然環境や水環境の改善を図るため、大阪府(河川管理者)の取組として、自然や生き物に配慮した護岸改修や魚道設置などの環境整備のほか、



河川の清掃作業

地域住民、活動団体、本市との連携による河川美化活動、緑化などの取組が行われており、 引き続き大阪府の協力を得ながら、多様な主体との連携による各種取組を実施します。

② 海辺における自然再生とふれあいの場の提供(都心未来創造部)

堺浜では、「堺浜自然再生ふれあいビーチ」や「海とのふれあい広場」において、市民へ海の生き物とふれあう空間や機会の提供のほか、定期的に水質や生物調査を実施します。

また、堺第 7-3 区では、大阪府の取組として、府民やN P Oなどと連携した「共生の森」の活動が行われており、引き続き 大阪府の協力を得ながら、堺の海辺の自然再生とふれあいの 場の提供を図ります。



砂浜の清掃活動

施策2-3 侵略的外来種対策の推進

① 外来種に関する普及啓発の促進(環境保全部)

「堺市外来種アラートリスト 2021」掲載種(全種)(以下、アラートリスト掲載種)を中心に、外来種問題について市民が認識し、新たに外来種を拡げないようにするため、識別ポイントや特徴を分かりやすく示した資料の HP への掲載や、普及啓発イベントの開催など、外来種に関する普及啓発を促進します。



ウシガエル

② 侵略的外来種防除の推進 (環境保全部)

本市の生態系への被害を軽減するため、アラートリスト掲載種の防除策を戦略的・段階的に推進します。

③ 市民と連携した防除の推進(環境保全部)

侵略的外来種の防除を強力に推進するため、関係機関や生物多様性に関心の高い市民と連携し、アラートリストに掲載されている侵略的外来種の防除を推進します。例えば、市民などの行動を促すため、侵略的外来種の市への発見報告の周知や、外来種の情報発信と駆除イベントなどを実施します。

戦略3

堺の生物多様性を ひろげる

【基本的考え方】

生物多様性に関する普及啓発を促進し、市民や事業者の理解醸成を図ります。社会全体において、生物多様性への影響の少ないライフスタイルや事業活動への転換が不可欠であることから、市民の日々の暮らしにおける行動変容及びネイチャーポジティブを考慮した取組を促進します。

施策3-1 生物多様性を意識したライフスタイルへの転換

① 生物多様性に関する普及啓発の推進(環境保全部・学校教育部)

市民の行動変容を促す基盤形成として、生物多様性に関する普及啓発を推進します。市内に生息・生育する生き物に関する知識はもちろん、生物多様性や自然の恵みといった基本的概念や暮らしとの結びつきなどについても分かりやすく情報発信し、理解醸成を図ります。特に子どもたちを対象にした環境教育として、「いきもの調査授業」や農業体験を行うなど、自然とのふれあいを通じて生物多様性の重要性を感じられるよう努めます。



堺市理科展での啓発

② 日々の暮らしにおける行動変容の促進(環境保全部・農政部)

市民のライフスタイルの転換を促すため、生物多様性に配慮した商品やサービスに関する情報発信により生物多様性認証(MSC 認証・ASC 認証、FSC 認証など)の普及を進めます。また、地産地消を推進することで堺産農産物「堺のめぐみ」や大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の選択を促します。



泉州さかい育ち

施策3-2 生物多様性に配慮した事業活動の推進

① 生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発(環境保全部)

事業活動における生物多様性への配慮を促すため、生物多様性ウェブサイト「堺いきもの情報館」において、生物多様性保全に取り組む団体「堺・生物多様性活動団体」への登録募集や、生物多様性認証制度であるエコラベルの事例を紹介します。

また、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターを中心に、学校、企業、行政機関などの団体がつながった「おおさか生物多様性リンク」を構築しており、相互に協力し合うことで、生物多様性の保全や利活用を一層推進することをめざします。

② 環境アセスメントの実施 (環境保全部)

市内で一定規模の開発事業などを行う場合、事業者は、環境影響評価法や堺市環境影響評価条例に基づき、想定される環境影響について調査・予測及び比較評価を行い、また事業計画を策定するにあたっての環境配慮の内容を検討します。これに対して、生物多様性への配慮を充分に行うよう促すため、適切に市長意見を述べます。

③ グリーン調達の推進(カーボンニュートラル推進部)

堺市グリーン調達方針を策定し、品質や価格だけでなく、環境保全の観点も踏まえ、環境負荷ができる限り低減された(生物多様性の保全等に配慮した)物品等の優先的な調達を推進しています。

施策3-3 生物多様性活動の連携促進

① 生物多様性に係る関係機関との連携 (環境保全部)

学識経験者やNPO、企業などで構成されるネットワークである「堺市生物多様性ネットワーク会議」で活発な意見交換を行い、生物多様性の保全推進を図ります。また、「大阪生物多様性保全ネットワーク」の構成員(研究機関や大学、行政など)との情報交換を行います。



研究機関主催フォーラムでの 市の取組発表

② 地域連携保全活動支援センターとしての各種団体の連携促進(環境保全部)

本市の生物多様性ウェブサイト「堺いきもの情報館」は、生物多様性地域連携促進法に基 づく地域連携保全活動支援センターとして登録されています。市民団体、企業、学校・大学、 行政など、連携体制を構築するプラットフォームとしての機能(活動団体の情報発信、マッチング、 有識者の紹介など)を確保しており、各主体の保全活動を支援します。

戦略4

堺の生物多様性を しらべる

【基本的考え方】

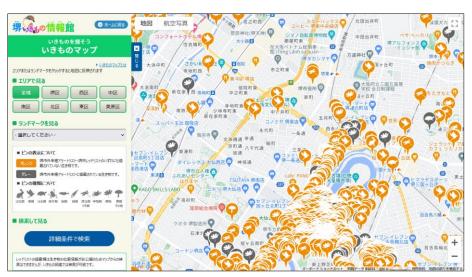
生物多様性の保全と自然資源の持続可能な利用に活かすため、市内の生物多様性に関する情報基盤を整えます。その情報のプラットフォームとなる生物多様性ウェブサイト「堺いきもの情報館」の運用管理を行い、情報の収集・更新・活用を進めます。

施策4-1 堺いきもの情報館の運用管理・活用及び情報発信

① 堺いきもの情報館の運用管理及び活用(環境保全部)

生物多様性ウェブサイト「堺いきもの情報館」では、「いきもの発見報告」による市内の生き物の生息・生育情報の集約をはじめ、多様な主体が主催する関連イベント情報の集約・発信、事業者向けの情報発信機能の付加など、利用者の行動を促す運用管理をめざします。

また、集約した情報については、外来種対策や普及啓発への活用を進めます。



堺いきもの情報館 いきものマップ

② 市施設における生物多様性に関する情報発信(環境保全部・公園緑地部)

堺市レッドリスト、堺市外来種アラートリストなど本市の生物多様性に関し、市民の目にふれやすい場所で効果的な啓発を行うため、市役所庁舎や堺市都市緑化センター、堺自然ふれあいの森など、市内の施設を活用しパネル展示などによる情報発信を行います。



堺・生物多様性パネル展

施策4-2 生物多様性情報の収集・更新・活用

① 生物多様性関連リストの更新・活用 (環境保全部)

本市の生物多様性の基礎情報である、堺市野生 生物目録、堺市レッドリスト、堺市外来種アラートリスト について、国、府の指定状況や本市の最新の情報を 収集し、定期的に更新します。また、生物多様性の普 及啓発活動(自然観察会や出前講座など)や外来 種対策、保全活動において、生物多様性関連リストを 活用します。

② 重点的モニタリングの実施(環境保全部)

レッドリスト選定種のうち、ヤマトサンショウウオ(A ラ ンク)など、特に着目される種についてモニタリング調査 を継続します。また、河川や海域における水質汚濁の 状況の監視や、石津川などにおける河川の生物及びそ の生息環境に関する調査を実施します。

調査結果から、必要に応じて生物多様性保全上重 要なエリアを選定し、新たにモニタリング調査を実施します。堺市レッドリスト 2021・堺市外来種アラートリスト 2021



堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物 ガイドブック



ヤマトサンショウウオ



石津川河川生物調査

③ 市民と連携したモニタリング調査(環境保全部)

市内の生物多様性情報を継続的に収集するため、シチズンサイエンス(市民参加型モニタリ ング)として、生物多様性ウェブサイト「堺いきもの情報館」や市民参加型イベントを活用し、市 民や専門家と連携したモニタリング調査を実施します。